

別表十三(八)

「17」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

①

平成21年及び平成22年に先行取得をした土地等の
圧縮額の損金算入に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

・
・

法人名

()

別表十三(八) 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

先行取得土地等の明細							
		平成21年先行取得土地等			平成22年先行取得土地等		
先行取得土地等の取得年月日	1	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .
取得の日を含む事業年度 又は連結事業年度	2	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .
届出書の提出年月日	3	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .
先行取得土地等の所在地	4						
先行取得土地等の面積	5	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル
先行取得土地等の取得価額	6	円	円	円	円	円	円
前期までに損金算入された積立 金計上額	7						
差引取得価額 (6) - (7)	8						
譲渡土地等の明細							
譲渡							
譲渡							
対							
譲渡利益 金額の計算							
譲渡直前の 帳簿価額の 計算							
譲渡に要した経費の額	13						
計 (12) + (13)	14						
譲渡利益金額 (11) - (14)	15						
圧縮限度額の計算							
		①	②	③	④	⑤	
(8)の各欄のうち当期に適用を受ける 先行取得土地等の差引取得価額	16	円	円	円	円	円	円
先行取得土地等の帳簿価額を減額し、 又は積立金として積み立てた金額	17						
((15)の計) × (80%又は60%)	18						
(18)のうち適用済みの金額	19		(21)の①	(21)の①+②	(21)の①+②+③	(21)の①+②+③+④	
(18) - (19)	20						
個別土地等の圧縮限度額 (16)と(20)のうち少ない金額	21						
圧縮限度超過額 (17) - (21)	22						

「17」欄

平成21年及び平成22年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例を適用している場合

① 「租税特別措置法の条項」欄：「第66条の2第1項」※1又は「第66条の2第7項」※2

② 「区分番号」欄：「00266」

③ 「適用額」欄：「17」欄の金額(「21」欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※1 ※2に該当するもの以外

※2 適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合